

可搬式速度違反自動取締装置（移動オービス） による取締り

令和7年3月22日（土）から3月28日（金）は、
次の警察署管内で実施します。

日	時間	場所					
22 土	6時～21時	四日市北署	四日市西署	津南署	大台署	名張署	紀宝署
23 日	6時～21時	四日市北署	四日市西署	津南署	大台署	名張署	紀宝署
24 月	6時～21時	四日市北署	四日市西署	津南署	大台署	名張署	紀宝署
25 火	6時～21時	四日市北署	四日市西署	津南署	松阪署	いなべ署	紀宝署
26 水	6時～21時	四日市北署	四日市西署	津南署	松阪署	いなべ署	紀宝署
27 木	6時～21時	四日市北署	四日市西署	津南署	松阪署	いなべ署	紀宝署
28 金	6時～21時	四日市北署	四日市西署	津南署	松阪署	いなべ署	紀宝署

上記以外の時間・場所でも速度違反取締りを実施する場合があります。

